

岩手県告示第341号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第18号）で公示した公共測量を終了した旨花巻市長から次のとおり通知があった。

令和元年10月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市
- 2 実施した期間 平成31年4月19日から令和元年9月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 航空写真撮影及びデジタルオルソ作成